

第3回愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画検討委員会 議事録

【議事】 愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画の変更について

(事務局)： 資料1について、説明いたします。平成27年2月5日に開催した「愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画検討委員会」において、「愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」のパブリック・コメントに付す変更(案)が承認されたため、パブリック・コメントを実施しました。提出意見はございませんでしたが、電話による問合せが数件ございました。また、参考として、岐阜県がポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画についてのパブリック・コメントを実施しましたが、提出意見はなかったと聞いております。

資料2について、説明いたします。「愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」(案)について、パブリック・コメント制度に基づき、ご意見を求めましたが、ご意見の提出がなかったため、「愛知県ポリ塩化ビフェニル処理基本計画」(案)について、特に変更はありません。

(委員長代理)： どうもありがとうございました。ただいまのご説明に対しまして、何かご意見・ご質問等がございましたら、ご発言ください。

(委員)： 電話による問合せがあったということだが、どのような内容であったか。

(事務局)： 意見の受付期間などの一般的な質問はあったが、内容に関する質問はございませんでした。

(委員)： 資料1の参考に岐阜県でのパブリック・コメントの実施結果は載っているが、他県の状況はどうか。

(事務局)： 神奈川県において、5件の提出意見があり、そのうち、2件は内容を計画に反映させたと聞いております。その他、パブリック・コメントを実施した自治体について、提出意見はあまりなかったと聞いております。

(委員)： 平成20年度に愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画を改訂する際に行ったパブリック・コメントの実施結果はどうであったか。

(事務局)： ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画検討委員会及びパブリック・コメ

ントは実施しておりません。

(委員)：三重県についてはどのような状況であるか。

(事務局)：ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画について、検討中であると思いますが、パブリック・コメントを行ったという話は聞いておりません。

(委員長代理)：他にご質問はございませんか。本日、特に修正意見等がありませんでしたので、本資料により、「愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」を変更したいのですが、よろしいでしょうか。

(各委員)：(異議なし)

【その他】

事務局から、参考資料3について説明。

(委員長代理)：以上で議事はすべて終了いたしました。本日の検討会議を終了したいと思います。進行を事務局にお返しします。

以上